

# まちのたから 発見

## 桜谷小学校を支える仲間

ほっと  
HOTけん桜谷隊



▲HOTけん桜谷隊の活動はふれあいの池（ビオトープ）完成をきっかけに始まりました

考えます。事業は基本的に手作り。堀江清一郎副会長は「小学生と地域の大人がともに汗を流し、ご飯を食べ、話す機会を少しでも増やし、人を思いやる心や地域・人のつながりを学んでほしい」と語ってくださいました。

### ● 眠らせておくなんて もつたらない

「裏山も人も使ってこそいい。遊びの場、交流の場として活躍している裏山も、ボランティアで活躍しているメンバーも今まで眠っていたもの。地域にはまだまだそういういた物がいっぱいある」と語ったがいっただけ。その言葉どおり、得意なことを子どもたちに教えるHOTけん桜谷隊の方も、教わる子どもたちも、その舞台となる裏山も、すべてがいきいきと活躍されています。



▲伝統料理と食の大切さを教える事業（魚のレストラン）

平成23年11月、桜谷小学校の裏山に地域の方たちが協力してビオトープを作りました。その際、せつかく皆で作ったビオトープをこのまま「ほっこりん」と、当時かかわられた方を中心にしてHOTけん桜谷隊（小森慶一会長）を結成されました。今では約50名の方が会員として活動されています。

### ● さあ次へ

活動は、裏山・ビオトープ・校舎の庭木の管理から始まり、現在では放課後の学習支援、歴史や食育の勉強、卒業アルバム製作の資金にするためのアルミ缶回収など非常に幅広く活動されています。「これだけ

幅広い活動ができるのは、会員の方が、できる時にできるることをできる範囲で協力してくださるから」と語る小森さん。「何かしたいと思つていても一人ではなかなか行動できない。そういう想いと同じくする仲間が集まつたのがこのHOTけん桜谷隊なのだと話して下さいました。

どうやって実現させるかを「ああ次はどんなことをしよう」と小森さんは会員の方や小学校の教員の方によく尋ねられます。常に前を向き、上を向き、少しでも何か案が出てきたら

## 家族そろって交通災害共済に加入しましょう

◆年間掛金 一人 500円

◆通院1日から見舞金支給

### ● 交通災害共済制度

一人ひとりがわずかな掛金を出し合い、交通事故による災害に遭われた方に、交通災害共済見舞金を支給する制度です。

### ● 加入できる方

日野町に住民登録をされている方、または町内に勤務、在学している方

\*他市町で加入される方は、重複して加入することはできません

### ● 加入手続き

配布しています申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、掛金とともに各区長・町代さんへ申し込みをしていただくか、住民課へ直接申し込みをお願いします。

### ● 共済期間

平成25年4月1日から平成26年3月31までの1年間（4月1日以降に申し込みをされた場合は、その翌日から平成26年3月31日まで）

### ● 対象となる事故

国内の道路上など（道路として機能している場所、不特定多数の方が出入りできる駐車場など）において、自動車・バイク・自転車等の運転中に発生した交通事故または、これらの車両による交通事故。

\*飲酒運転、無免許運転、その他故意または重大な過失による場合は、交通災害共済見舞金は支給できません。

### ● 交通災害共済見舞金の請求と期間

請求は、加入者証（領収書）、災害を受けた本人の預金通帳（未成年の方は親権者）と印鑑、医師の診断書、交通事故証明書をお持ちのうえ、住民課までお越しください。請求期間は交通事故に遭われた日から2年以内です。詳しくは住民課までお問い合わせください。

### ◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当

☎ ⑤6578 有線⑤7784

